

令和4年4月1日

各サークル主将 殿

学 長
理事（教育担当）

4月2日以降のサークル・団体活動について

サークル活動については、令和4年3月4日付け学生生活課長通知「3月7日以降のサークル活動について」で一部制限付きで禁止を継続しています。

3月31日現在の新型コロナウイルス感染症の感染者について、1週間単位で比較した感染者の増加率を比較すると、鹿児島県は1.67倍と全国平均の1.17倍を上回り、全国で最も高い数値を示しています。

さらに、高齢者の感染者が少ない一方で、10代、20代の若い方の感染が激増しています。

鹿児島大学においても、この3月で学生・教職員を含め130名を超える感染者が確認されています。

このような状況を踏まえ、これ以上の感染拡大を防ぐため、サークル活動については、感染拡大防止対策を徹底するようにしてください。

なお、当該期間中に、動物の飼育等サークル活動のために必要な作業については、十分な感染防止対策を講じていれば認めますので、予め申し出るようにしてください。

新入生歓迎イベントのシーズンではありますが、勧誘活動は事前に提出した「新入生歓迎イベントに関する申請書」を遵守し、インターネットを使った勧誘活動を除き、基本的に大学構外での勧誘活動は認めません。また、勧誘活動中の飲食、勧誘活動後の懇談会、会食等は一切禁止します。

- ・インターネット、SNSなどを活用した勧誘活動を推奨する。
- ・ビラ配りは禁止する。（置きビラは認める）
- ・説明会などの参加人数は少人数に限り、1回あたりの時間も15分間以内とし、密にならないように注意する。
- ・説明会などにおける飲食は禁止する。（飲料は除く）
- ・基本的な感染拡大防止対策（不織布マスク着用、換気、アルコールによる手指消毒など）を遵守すること。

ただし、桜ヶ丘地区については別途判断がありますので、それに従って下さい。

サークル活動に限らず、感染リスクが高まる集団行動（特に5人以上や2時間以上におよぶ飲食、ライブ（主催者による感染拡大防止策が確認できるものを除く）、カラオケ等）については禁止します。加えて、少人数でも、短時間でも、感染のリスクがなくなるわけではないことを十分に理解したうえで、「感染しない、感染させない」ことを意識した行動をとってください。

この措置は、4月2日（土）からとしますが、鹿児島県、鹿児島市および本学の感染拡大状況に鑑み、見直しをする場合があることを申し添えます。

また、不適切な活動が認められた場合は、以後の活動を当面許可しないことがあります。